

平成22年4月1日

金融円滑化に向けての相談体制の拡充について（その2）

～住宅ローンの条件変更手数料の無料化期間延長～

二本松信用金庫（理事長 山口純一）では、現在のご返済方法によるローンのお支払いに支障が生じているお客様からのご返済方法の見直し等のご相談について、積極的に対応させていただいております。

住宅ローン条件変更時にいただいております変更手数料の無料化については、平成22年3月31日までの期間で実施させていただきましたが、更に平成23年3月31日まで1年間延長させていただきます。

※なお、手数料無料化の詳細につきましては、当金庫営業店融資窓口にてご確認いただきますようお願いいたします。

また、当金庫では、毎月サンデー相談会も開催しておりますので、そちらでのご相談もお受けいたしますので、お気軽にお申し出ください。



ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫